

## 令和4年12月補正予算（その1）の概要

### ■ 編成方針

#### 1. 電力・ガス・食料品等価格高騰対策

医療・介護・福祉・保育施設及び農業者への支援、並びに給食費の3か月分を無料にする事業を行います。

計 1億2,592万円

#### 2. 緊急対応が必要な事業

物価高騰等により契約の変更が必要となる事業について必要額を補正します。

計 1億3,468万円

### ■ 補正の規模 2億6,060万円（一般会計）

### ■ 補正の主な内容

#### 1. 電力・ガス・食料品等価格高騰対策

電力・ガス・食料品等価格高騰に直面する医療関係機関、社会福祉施設、放課後児童クラブ、法人保育所、私立幼稚園の負担を軽減し、持続的なサービス提供体制の維持を図るため、支援金を交付します。

#### 医療関係機関へ支援金を交付（地域医療対策事業）…………… 30,580千円

- ・医療関係機関物価高騰支援事業交付金  
病院・診療所 300,000円※/機関 38機関 ※有床加算等あり  
歯科医院 300,000円/機関 30機関  
調剤薬局 200,000円/機関 37機関

#### 社会福祉施設へ支援金を交付（社会福祉総務事業）…………… 46,400千円

- ・社会福祉施設等物価高騰支援事業交付金  
169施設 ※提供するサービス種別、定員等の区分による  
介護・高齢者施設 100,000円～1,300,000円 130施設  
障害者施設等 100,000円～900,000円 36施設  
児童施設 100,000円～900,000円 3施設

#### 放課後児童クラブへ支援金を交付（放課後児童クラブ運営事業）…4,500千円

- ・児童福祉施設等物価高騰支援事業交付金  
通常クラブ 200,000円/施設 22施設  
季節クラブ 100,000円/施設 1施設

**法人保育所へ支援金を交付（法人保育所事業）…………… 3,800 千円**

- ・原油価格・物価高騰支援事業補助金
  - 利用定員 20 人未満 200,000 円/園 2 園
  - 20 人以上 50 人未満 300,000 円/園 2 園
  - 50 人以上 100 人未満 400,000 円/園 2 園
  - 100 人以上 500,000 円/園 4 園

**私立幼稚園へ支援金を交付（私立幼稚園助成事業）…………… 1,400 千円**

- ・原油価格・物価高騰支援事業補助金
  - 利用定員 20 人以上 50 人未満 300,000 円/園 1 園
  - 100 人以上 200 人未満 500,000 円/園 1 園
  - 200 人以上 600,000 円/園 1 園

◇ **農業者の肥料購入費等を補助（農地・担い手対策事業）…………… 25,386 千円**

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、国の肥料価格高騰対策事業により、化学肥料の低減に取り組む販売農業者を対象に肥料費高騰分の一部、及び化学肥料の低減に資する農業機械・設備の導入経費の一部を助成します。

- ・肥料価格高騰対策補助金 21,100 千円
- ・肥料高騰対策緊急整備補助金 4,286 千円

◇ **小中幼保における給食費の3か月分（1月分～3月分）を無料化**

- （学校給食管理事業）…………… 2,080 千円**
- （私立幼稚園助成事業）…………… 4,995 千円**
- （法人保育所事業）…………… 6,778 千円**

電力・ガス・食料品等価格高騰に直面する家計を支援するため、小学校、中学校、幼稚園、保育所等の給食費を3か月分（1月分～3月分）無料にします。

- 私立を含む市内の全小学校、中学校、幼稚園、保育所等へ通う児童・生徒の給食費は、3か月分（1月分～3月分）徴収しません。
- 私立の幼稚園、保育所等へは、給食費相当額を補助します。
- 市外の特別支援学校や幼稚園、保育所等へ通う児童・生徒の給食費相当額を補助します。

補正の内容	補正額（支援額）
歳入の減額	95,233 千円
歳出の増額	13,853 千円
合 計	<b>109,086 千円</b>

**2. 緊急対応が必要な事業**

◇ **（仮称）新ふくおか小学校建設工事の予算を増額（小学校建設事業）…………… 18,832 千円**

物価高騰・賃金変動に伴い工事請負契約約款第 25 条第 6 項（インフレスライド条項）の規定に基づき請負代金額を増額するため、必要額を補正します。

- ・（仮称）中津川市立新ふくおか小学校建設工事（電気設備工事・機械設備工事）

◇ **（仮称）市民交流プラザ建設工事の予算を増額（中心市街地活性化拠点整備事業）…………… 115,847 千円**

物価高騰・賃金変動に伴い工事請負契約約款第 25 条第 6 項（インフレスライド条項）の規定に基づき請負代金額を増額するため、必要額を補正します。

また、供用開始に向けて施設のイントラネット構築を行うにあたり、光ファイバーの敷設等を行います。

- ・(仮称) 市民交流プラザ建設工事 (建築主体工事)
- ・イントラネット構築工事

## ■ 繰越明許費の補正

以下の事業について、繰越明許費を設定し年度を横断して事業実施することで、計画的な進捗を図ります。繰越明許費の補正額は、一般会計で 10,285 千円です。

- ① 中心市街地活性化拠点整備事業 …… 10,285 千円  
(仮称) 市民交流プラザのイントラネット構築工事において、光ファイバーに係る資材の入手が困難であり、納期の遅れが見込まれることから、市民交流プラザ開業予定時期に遅れを発生させないよう繰越明許費を設定した上で早期着手します。

## ■ 債務負担行為の補正

- ① 消防通信指令業務共同運用整備事業 …… 限度額 16,539 千円  
共同通信指令センター整備に関する実施設計等について、東濃 5 市消防通信指令業務共同運用準備委員会において、今年度中に業者選定等に着手するスケジュールが示されたため、債務負担行為を設定した上で準備を進めます。
  - ・共同通信指令センター実施設計等負担金  
通信指令システム実施設計委託料
  - ・期間 R5 年度

## ■ 補正予算の規模（会計別）

令和4年度 中津川市歳入歳出予算総括表【12月補正(その1)】

(単位:千円)

会計別	補正前の額	補正額	計
一般会計	45,245,677	260,598	45,506,275
補正されなかった会計にかかる額	40,241,344		40,241,344
合計	85,487,021	260,598	85,747,619

## ■ 一般会計総括表

令和4年度一般会計予算総括表【12月補正(その1)】

(単位:千円)

歳入				歳出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金	306,004	△4,752	301,252	03 民生費	12,646,492	61,478	12,707,970
15 国庫支出金	7,329,209	221,152	7,550,361	04 衛生費	5,205,705	30,580	5,236,285
20 繰越金	912,996	7,279	920,275	06 農林費	2,104,533	25,386	2,129,919
21 諸収入	1,478,662	△90,481	1,388,181	07 商工費	3,965,169	115,847	4,081,016
22 市債	4,832,450	127,400	4,959,850	10 教育費	6,416,932	27,307	6,444,239
補正されなかった款にかかる額	30,386,356		30,386,356	補正されなかった款にかかる額	14,906,846		14,906,846
計	45,245,677	260,598	45,506,275	計	45,245,677	260,598	45,506,275

## ■ 一般会計の補正概要（歳入）

款	金額(千円)	内容
分担金及び負担金	△4,752	・公立保育所保育料 △1,944 千円 ・私立保育所保育料 △2,808 千円
国庫支出金	221,152	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 221,152 千円
繰越金	7,279	(財源調整)
諸収入	△90,481	・学校給食費実費徴収金 △82,016 千円 ・保育園副食費実費徴収金 △8,465 千円
市債	127,400	・中心市街地活性化拠点整備事業 109,600 千円 ・小学校建設事業 17,800 千円

■ 一般会計の補正概要（歳出）

款	金額(千円)	内 容
民生費	61,478	・ 社会福祉総務事業 46,400 千円 ・ 法人保育所事業 10,578 千円 ・ 放課後児童クラブ運営事業 4,500 千円
衛生費	30,580	・ 地域医療対策事業 30,580 千円
農林費	25,386	・ 農地・担い手対策事業 25,386 千円
商工費	115,847	・ 中心市街地活性化拠点整備事業 115,847 千円
教育費	27,307	・ 小学校建設事業 18,832 千円 ・ 私立幼稚園助成事業 6,395 千円 ・ 学校給食管理事業 2,080 千円

お問い合わせ先

総務部 財政課 担当者：可知 繁樹

電話：0573-66-1111（内線 431）